令和元年度

小樽市「経営健全化」審査意見書

小樽市監査委員

目 次

第 1	審	香	Ε σ.) 根	死 妻	Ę	• •	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	1
	1	審查	でにた	ナされ	たり	上率)	及ひ	書	類		•		•		•	•	•	•	• •	•		•	•	•		1
	2	審	查	の	期	間	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•		1
	3	審	查	の	方	法	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	1
第2	瀖	影 查	Ē σ.) 新	告 男	Ę		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	1
	1	総	合	意	見	•			•	•	•		•		•		•	•	• •	•	•	•	•	•	•	1
	n	/ III	티디	杢	В																					า

令和元年度 小樽市経営健全化審査意見書

第1 審査の概要

- 1 審査に付された比率及び書類 資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- 2 審 査 の 期 間 令和2年8月3日 ~ 令和2年8月20日
- 3 審 査 の 方 法

市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係法令に基づき適正に作成されているかどうかを主眼に、各数値と令和元年度決算数値及び地方公営企業決算状況調査表の数値と符合しているかについて確認しました。

第2 審 査 の 結 果

1 総 合 意 見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適 正に作成されているものと認められました。

なお、資金不足額・剰余額及び資金不足比率の推移は、次のとおりです。

			_				
		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	経営
	会 計 名	資金不足額·剰余額	資金不足額·剰余額	資金不足額·剰余額	資金不足額·剰余額	資金不足額·剰余額	健全化
		資金不足比率	資金不足比率	資金不足比率	資金不足比率	資金不足比率	基準
		千円	千円	千円	千円	千円	%
	病院事業会計	△ 267, 986 %	△ 72,985 %	△ 14, 438	59, 040	231, 251	
		2.6	· ·	0.1	70	70	
		1, 327, 636		1, 337, 250	1, 167, 274	1, 046, 171	
法	水道事業会計	_	_		_	_	
適用		134, 744	156, 671	81, 315	260, 074	153, 962	
企業	下水道事業会計	-	-	-	-	-	
//	産業廃棄物等処分	1, 352, 225	1, 223, 919	1, 044, 290	942, 691	791, 373	
	事業会計	-	-	-	-	-	
	簡易水道事業会計	805	486	612			20.0
	間易水坦爭某云計	-	-	-			20.0
	港湾整備事業	108, 003	117, 839	127, 464	163, 807	241, 048	
	特別会計	_	_	_	_	_	
法	青果物卸売市場	-	-	-	-	_	
非適	事業特別会計	-	-	_	-	_	
用企	水産物卸売市場	_	_	_	_	_	
業	事業特別会計						
	簡易水道事業				19, 330		
	特別会計				_	_	

資金不足額・剰余額及び資金不足比率の推移

- (注) 1 資金不足額·剰余額は、不足額を負数 (\triangle) で、剰余額を正数で表示しています。
 - 2 簡易水道事業会計は、平成29年度から地方公営企業法の一部を適用しています。

資金不足比率は、次の算式で算定します。

資金不足比率(%)= <u>資金不足額</u> ×100 事業の規模

※ 事業の規模 (法適用企業) = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

(法非適用企業) = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

資金不足額·剰余額

<法適用企業会計>

(単位:千円)

丶 仏 週 用 止 未 云 时 /						(中位・111)
会 計 名	流動負債	控除企業債等	算入地方債	流動資産	解消可能 資金不足額	資金不足額 • 剰余額
云 訂 名	1	2	3	4	(5)	-{((1)-(2)+(3)) -((4)+(5))}
病院事業会計	2, 643, 042	645, 585	0	1, 729, 471	0	△ 267, 986
水道事業会計	1, 426, 121	1, 205, 817	0	1, 547, 940	0	1, 327, 636
下水道事業会計	2, 281, 338	1, 808, 361	0	607, 721	0	134, 744
産業廃棄物等処分 事業会計	12, 477	0	0	1, 364, 702	0	1, 352, 225
簡易水道事業会計	83, 854	64, 488	0	20, 171	0	805

<法非適用企業会計>

(単位:千円)

会 計 名	歳出額	算入地方債		翌年度に繰り 越すべき財源	土地収入 見込額(宅造)	解消可能 資金不足額	資金不足額 • 剰余額
云 訂 冶	1	2	3	4	5	6	-{((1)+(2))- ((3)-(4)+(5)+(6))}
港湾整備事業 特別会計	1, 111, 442	0	1, 111, 442	0	108, 003	0	108, 003
青果物卸売市場事業 特別会計	40, 527	0	40, 527	0	0	0	0
水産物卸売市場事業 特別会計	35, 336	0	35, 336	0	0	0	0

⁽注) 資金不足額・剰余額は、不足額を負数(△)で、剰余額を正数で表示しています。

2 個 別 意 見

病院事業会計の資金不足比率の概要及び個別意見は、以下のとおりです。

(単位:千円)

			(十四・111)
区 分	本年度	前年度	増減
① 流動負債	2, 643, 042	2, 742, 746	△ 99,704
② 控除企業債等	645, 585	807, 871	△ 162, 286
③ 算入地方債	0	0	0
④ 流動資産	1, 729, 471	1, 861, 890	△ 132, 419
⑤ 解消可能資金不足額	0	0	0
資金不足額・剰余額 -1×{(①-②+③)-(④+⑤)}	△ 267,986	△ 72,985	△ 195,001
A 資金不足額	267, 986	72, 985	195, 001
B 事業の規模	10, 254, 672	10, 052, 123	202, 549
資金不足比率 A/B×100 (%)	2. 6	0.7	ポ゚イント 1.9
経営健全化基準(%)	20	0.0	

- (注) 1 算入地方債は、退職手当債(固定負債)です。
 - 2 解消可能資金不足額は、累積償還・償却差額算定方式により算出した額及び退職手当債現在高 の合算額です。
 - 3 資金不足額・剰余額は、資金不足額を負数(△)で、資金剰余額を正数で表示しています。

本年度における病院事業会計の資金不足比率は2.6%で、前年度と比較すると1.9ポイントの増加となりましたが、経営健全化基準を17.4ポイント下回っています。

資金不足額・剰余額は、前年度と比較すると195,001千円減少となりました。

これは、流動負債で99,704千円減少しましたが、控除企業債等で162,286千円、流動資産で132,419千円それぞれ減少したことによるものです。

<意 見>

病院事業会計については、前述のとおり前年度に引き続き資金不足を生じました。

今後の事業経営に当たっては、引き続き経営効率化や医療収益増加に取り組まれるとともに、「新 小樽市立病院改革プラン」を着実に実施し、資金不足の解消を図るよう望むものです。

病院事業会計以外の各会計については、資金不足を生じていないことから、指摘すべき事項はありません。

なお、平成29年度から法適用企業会計となった簡易水道事業会計と病院事業会計以外の各会計の5年間の資金の状況を見ますと、資金は安定的に確保されています。